

令和2年4月吉日

お客様、お取引先様 各位

東光コンピュータ・サービス株式会社

新型コロナウイルス感染防止に関する弊社対応方針について

拝啓 日頃から格別のご愛顧、ご高配を賜り心より御礼を申し上げます。

さて、昨今の政府「緊急事態宣言」を受け、弊社の対応方針を以下の通り決定しましたので、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染の脅威が深刻な状況下ではありますが、極力お客サービスの維持を図りつつも、お客様並びにお取引先様の従業員、そしてそのご家族の安全を確保するため、なにとぞご理解とご協力を賜りますよう、御願い申し上げます。

敬 具

記

1. 勤務形態として、テレワークが可能な部門においては「在宅勤務」を原則とします。
2. 大都市圏への出張を原則禁止とします。
※但し現場作業が必要な場合、許可制とし現場とホテル以外の外出を禁止します。
3. 感染防止のための徹底項目
 - ・社員が業務による外出時、マスク着用を義務づけます。
※秋田県内営業拠点での業務については、原則的には通常業務とします。
 - ・社内に次亜塩素酸水を常設し、手の触れる所等は常時消毒殺菌を励行します。
 - ・入社時、全員検温を実施し37℃以上の場合は、自宅待機を命じます。
※出張者も同様に検温を実施。37℃以上の場合、徹底した対応策を講じます。
 - ・総ての来客者に対し、検温を依頼。37℃以上の場合は入室をお断りいたします。

なお感染状況により、更なる対応も検討して参ります。

万が一、弊社から感染者が出た場合、重要優先業務を明確にし、お客様、お取引先様に極力ご迷惑が掛からないように、一致結束しサポート継続に努めます。

以 上